

令和元年第2回八雲町議会臨時会会議録

令和元年7月5日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第 2 号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第 3 号 工事請負契約の締結について
日程第 6 報告第 1 号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定について)

○出席議員（14名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君
4番	横田喜世志君	5番	斎藤實君
6番	大久保建一君	7番	赤井睦美君
9番	三澤公雄君	10番	田中裕君
11番	牧野仁君	12番	安藤辰行君
13番	宮本雅晴君	14番	千葉隆君
副議長	15番 黒島竹満君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○欠 員（2名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
総 務 課 参 事	岡 島 広 幸 君	併選挙管理委員会事務局長	
新幹線推進室長	阿 部 雄 一 君	政策推進課長	竹 内 友 身 君
会 計 管 理 者		財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
兼 会 計 課 長	馬 着 修 一 君	住 民 生 活 課 長	川 口 拓 也 君
保 健 福 祉 課 長	戸 田 淳 君	農 林 課 長	加 藤 貴 久 君
農 林 課 参 事	荻 本 正 君	併農業委員会事務局長	
商工観光労政課長	藤 牧 直 人 君	水 産 課 長	伊 藤 修 君
建 設 課 参 事	朝 倉 俊 之 君	建 設 課 長	鈴 木 敏 秋 君
教 育 長	田 中 了 治 君	公園緑地推進室長	
		環境水道課長	田 村 春 夫 君
		学 校 教 育 課 長	石 坂 浩 太 郎 君
		社会教育課長	
学校教育課参事	齊 藤 精 克 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
		郷 土 資 料 館 長	
体 育 課 長	三 坂 亮 司 君	町史編さん室長	
監 査 委 員	千 田 健 悦 君	学校給食センター所長	金 浜 ゆかり 君
総合病院庶務課長	竹 内 伸 大 君	総合病院事務長	成 田 耕 治 君
総合病院医事課長	石 黒 陽 子 君	総合病院庶務課参事	佐々木 裕 一 君
		総合病院地域医療連携課長	加 藤 孝 子 君
消 防 長	大 渕 聡 君	消 防 本 部 次 長	伊丸岡 徹 君
八雲消防署庶務課長	高 橋 朗 君	八 雲 消 防 署 長	
八雲消防署警防救急課長	堤 口 信 君	八雲消防署予防課長	今 村 幸 一 君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野 口 義 人 君	住民サービス課長	北 川 正 敏 君
兼熊石教育事務所長		熊 石 消 防 署 長	荒 谷 佳 弘 君
産 業 課 長	吉 田 一 久 君		
熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前 10 時 00 分〕

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は 14 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和元年 7 月 5 日招集、八雲町議会第 2 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、5 月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配布のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じてご覧いただきたいと思います。

次に、議長の日程行動関係であります。6 月 11 日札幌市において北海道町村議長議長会定期総会及び議長・局長研修会並びに渡島町村議会議長会臨時総会が開催され、局長とともに出席してまいりました。

また、6 月 14 日は江差町において、国道 277 号線早期完成促進期成会総会が開催され、町長とともに出席してまいりました。

また、7 月 4 日は渡島総合開発期成会による札幌要望が行われ、町長とともに参加してまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じ上げます。

次に、議会関係であります。6 月 18 日に福島県鏡石町議会より議員 5 名が自治基本条例によるまちづくりについて視察研修をするため来庁され、議長及び関係職員が対応いたしました。

また、6 月 25 日札幌市において北海道町村議長議長会主催の議員研修会が開催され、議員 8 名が参加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に関口正博君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日 1 日にご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がございませんので、本臨時会の会期は本日 1 日と決

定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。ご報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配布してあります議案3件及び報告の1件であります。

これら議案等説明のため、町長、監査委員及び予め委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号工事請負費契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） おはようございます。

議案題1号工事請負契約の締結についてをご説明いたします。議案書1ページ目をご覧ください。

本件は、出雲町C団地公営住宅新築工事A棟C棟の建築主体工事について、6月27日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決の付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

1、工事の種類は、出雲町C団地公営住宅新築工事のA・C棟建築主体で、工事内容は、建設場所が相生公園の向かい側の出雲町40番地22であり、A棟は木造平屋建て1LDKが4戸186.96平方メートル、C棟は木造平屋建て2LDKが2戸133.23平方メートルの2棟でございます。

2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により6月27日に執行したものです。

3、契約の金額は、1億879万円。

4、契約の相手方は、二海郡八雲町立岩66番地8、有限会社原田工務店代表取締役 原田英行であります。

5、工事代金の支払い方法は、契約の定めるところによるもの。

6、契約の締結の時期は、令和元年7月中、本臨時会において議決をいただいた後といたしまして、工期につきましては、契約日より令和元年11月29日までであります。

以上で、議案第1号工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 次の議案第2号にも関わってくるんですけども。以前造られた出雲町の町営住宅なんですけれども、いろいろ問題があったと思います。

地下水が染み出てくる高さのあるトラフといいますか、そういうのがあったり。あとは、FFストーブの排気筒が随分下の方についていて、ほかの町営住宅を見ますとちゃんと高いところについているんですけども、一番新しいところは下の方についていて、雪が降ったときにそこが塞がれそうで、一酸化炭素中毒になるんじゃないのかというように不安だという声も聞かれました。

また、新しいのはいいんですけども、雪が多いときに雪が屋根から落ちたときに、除雪関係が自分たちでやるにすれば高齢で難しいですとか、軒並み雪に覆われてしまうような状況もありましたので、これに関しては次にも関わるんですけども、前回のようなことがないように配慮がされる方向であるのかどうか、それとも事業者任せなのか、その辺をお伺いいたします。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） ただ今のご質問の、まず施設面の整備の関係でございますが。

ご指摘の部分については鋭意に検討して、今回の設計の中にそのようなことにならないように配慮したつもりでございます。工事施工中においても、問題があれば検討を進めてまいりたいというように思っております。

もう一つ、管理面、除雪等の関係であります。基本的に自分の家の前については入居者が行う又はその棟等の入居者皆様方で協力して行ってもらおうというのが原則でございますけれども、大雪等の場合は必要に応じて町側も検討せざるを得ないという場合もあるのだらうと思っております。

そのようなことがあれば、入居者との協議の中から、そのときそのときに応じて検討をしなくてはならない場合もあるのだらうというふうに思っているところでございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい。佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 前回と同じことがないように初期段階で配慮されているということですので、その辺が肝心なところだと思いますけれども。冬期間に屋根の形状等で雪の落ち方なども違うと思いますので、今更間に合わないかもしれませんけれども、その辺が心配なところでして、その辺も工事期間中に配慮できるのかどうかお伺いいたします。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 屋根構造等については、これから変更ということにはならな

い。あくまでも基本構造の部分ですから、それについては無理だということでもあります。ですので、管理面で異常気象や大雪等あればその時に応じて検討しなくてはいけないのであろうというものであります。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第４ 議案第２号

○議長（能登谷正人君） 日程第４ 議案第２号工事請負契約の締結について議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議案第２号工事請負契約の締結についてをご説明いたします。議案書の２ページをご覧ください。

本件は、出雲町Ｃ団地公営住宅新築工事のＢ棟建築主体工事について、６月２７日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、先ほどの第１号議案と同様の提案理由により、議会の議決を求めようとするものであります。

１、工事の種類は、出雲町Ｃ団地公営住宅新築工事Ｂ棟建築主体で、工事内容は、建設場所が出雲町４０番地２２で木造平屋建ての１ＬＤＫ４戸、１８６．９６平方メートルの１棟でございます。

２、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により６月２２日に執行したものです。

３、契約の金額は、６,２６７万８,０００円。

４、契約の相手方は、二海郡八雲町住初町１１７番地、高橋組土建株式会社代表取締役 高橋米子であります。

５、工事代金の支払い方法は、契約の定めるところによるものです。

６、契約の締結の時期は、令和元年７月中、本臨時会において議決をいただいた後といたしまして、工期につきましては契約日より令和元年１１月１５日までであります。

以上で、議案題２号工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしくお願

いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第3号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第3号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、黒島竹満君の退場を求めます。

（黒島副議長退場）

○議長（能登谷正人君） 提出者の説明を求めます。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議案第3号工事請負契約の締結についてをご説明いたします。議案書の3ページをご覧ください。

本件は、熊石地域町立保育園新築工事の建築主体工事について、6月27日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、先ほどの第1号・第2号の議案と同様の提案理由により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1、工事の種類は、熊石地域町立保育園新築工事建築主体で、工事内容は、建設場所が熊石小学校の向かい熊石鳴神町であり、木造平屋建て409.50平方メートルであります。

2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により6月27日に執行したものです。

3、契約の金額は、1億367万5,000円。

4、契約の相手方は、二海郡八雲町山越115番地4、株式会社黒島建設代表取締役 黒島竹満であります。

5、工事代金の支払い方法は、契約の定めるところによるもの。

6、契約の締結の時期は、令和元年7月中、本臨時会において議決をいただいた後といたしまして、工期につきましては契約日より令和2年1月31日までであります。

以上で、議案題3号工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしくお願

いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

黒島竹満君の入場を求めます。

（黒島副議長入場）

◎ 日程第6 報告第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第6 報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。

提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 報告第1号専決処分の報告についてご説明いたします。議案書の4ページをご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。議案書の5ページをご覧ください。

専決処分の内容でございますが、本件は平成31年3月4日、町道栄町29番地先路上において、職員の運転する公用車の左サイドミラーが左前方から歩行してきた児童二人のうちの一人とすれ違いざまに接触し負傷させた事故について、民法第175条第1項の規定によりその損害を賠償するため、損害賠償の額を決定したものでございます。

損害賠償の額は、2万3,915円で、損害賠償の相手方は、XXXXXXXXXX、児童の保護者であります、XXXXXXXXXXでございます。

事故の経緯でございますが、3月4日午後2時50分頃に、訪問介護サービスの提供を終えた町の訪問介護事業所のヘルパーが公用車でシルバープラザへ戻る途中に町道を走行していたところ、前方から児童二人が車の方向に歩いているのが見えたためスピードを落と

して徐行して走行しておりましたが、すれ違う際に車のサイドミラーが児童の一人と接触してしまったものであります。

児童が倒れたりすることはございませんでしたが、ヘルパーがすぐに車を降りて児童に声を掛けたところ、近くの学童保育所へ向かう途中であったため、児童と一緒に学童保育所へ行き保護者へ連絡を取っていただきました。

その後、児童の額の左上部に瘤と擦り傷が確認されたことから、念のため保護者とともに病院を受診いたしました。児童については、翌日も体調に異変が見られなかったため、受診せずに通常の生活を送っております。

訪問介護サービスは運転の多い業務であるため、日頃から安全運転の励行を促してはおりますが、今回の事故を受け改めて運転する際には周囲の状況に注意をすることや、道幅の狭い道路で人や対向車と接近しそうな場合には距離をとったり一時停車をするなど、これまで以上に安全に気を付けて慎重に運転をするよう、指導いたしました。

今後はこのような事故を起こさないように、さらに交通安全意識の徹底を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、専決処分の日付である5月22日付で示談が成立しておりますが、全国自治協会から当町への報告が6月に入ってからであったため、本臨時会への報告となったものでございます。

この度は、このような事故を起こしてしまい、相手方及び関係各位にご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。

以上、報告第1号専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で報告は終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今、課長から安全配慮についての答弁がありましたけれども。すれ違いざまに接触して、接触したところが額に瘤ということになると、僕ら免許を取得するときに仮免の路上講習でですね、1mの安全確保していないと振出しに戻れと、試験が中止になるくらい歩行者との安全の距離というのは、イロハのイというか大事だと思うんですよね。

このような近接をして横を通り過ぎようとした状況というのは、運転手の判断だったのか。それとも道路上まだ3月で雪等の問題で走行すると、そこまで歩行者へ寄っていくような状態だったのか。どういったことがあったのでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長。保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 当時の状況ということで。3月ということで、町道の道幅自体もそれほど広い道路ではございませんし、側道も路側帯もそれほど広くなく、雪が

まだ残っている状態であります。路側帯は雪がある状態で、本当に幅が少ししか残っておりませんでしたので、直接現場を見たわけではございませんが、おそらく児童は路側帯ギリギリ若しくは線の位置を踏み越えるくらいの位置を歩いていたものと推測されます。

ヘルパーについては、狭い道路ではございますし、当然児童が歩いてくるのが見えていくわけですから、スピードを落として徐行するのは当然ですけれども、もっと大きく離れて、若しくは児童が交差するまで止まって、その後に発車するなどの措置をとるべきだったと考えておりますが、残念ながらその時の判断としてはぶつからないだろうということで、スピードを落としたまま走行した結果、接触してしまったのではないかと考えてございます。

大変申し訳ありませんでした。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） ご家族の方に事情を聞いたこともありまして。お子さんは、歩道上を歩いていたという認識ははっきりしている。これは示談が成立しておりますので、そこは深くは突っ込みませんけれども。そこで僕が考えられるのはですね、新しくできた学童保育所へ向かっている子どもだと考えられますと、町道の管理の上において、やはり子供が学童保育所という今までよりも子どもが多く歩かれる町道だと想定されるという意味で、雪山の管理だとか歩道の幅の確保という物を、もう少しやる必要があったんじゃないかと。

当時の状況は、僕はこの報告があるまで分からなかったんで、今想像の範囲です。ですけども、そういった配慮もこれから必要になるのではないかなと思いますが、その辺の今後再発を防ぐというかたちのことで受け止めて、道路の管理上のこと、また、教育上では歩き方も含めるのですが、ちょっと考えなくてはいけない事例として、認識された方が良いんじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 道路の管理上の問題ですね。今後の再発防止も含めて。

○教育長（田中了治君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 八雲小学校の通学路につきましては、下校指導に合わせて年に3回程度現状を点検して安全を確認しているという状況でございます。

この児童生徒の登下校の安全確保については、近年の事故等から見ても極めて重要な課題ということで受け止めておりまして、この3月に発生した事故についても、学校からの報告を受けて道路の歩行ルールあるいは横断する時のルールなどの安全指導の実施について行うよう、指示いたしました。

その後においても、校長会議等で指導の徹底を図るよう重ねて指導を継続している状況でございます。

また、先般の議会におきましてご論議いただきました八雲小学校の児童の車での送迎について、新たなルールを作る必要があると。そういった考えから、学校やPTAの代表等で

原案を作成し、それを警察に持って行きまして、警察の方からも助言をいただいて、先般各家庭に配布して、徹底を図っているという状況でございます。

また、通学路、大変細い道もございます。こうした道の確認については、八雲警察署あるいは函館開発建設部などの関係機関で構成する「八雲町通学路安全推進会議」というものを設置しておりまして、この中で通学路の合同点検を実施するなどをして、事故発生等の未然防止について検討している状況でございます。

○議長（能登谷正人君） いいですか。

○9番（三澤公雄君） 町道管理の方。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 町道管理、冬期でありますから除雪ということだと思いますが。

基本的に、今、教育長からもありましたけれども、通学路の除雪に関しては重点的な路線だと捉えて、日々の点検も含めて対応をしているところでございます。

議員からご意見のあった学校以外のそういった児童の通るところについても、以降は点検等を注意深く行っていくよう指導していきたいと思います。

ただ、今回の案件を見ますとですね、今冬期はそれほど雪が多くなかったということからすれば、こういった言い方は失礼ですけれども、除雪というよりは職員だけではなくて皆様方の運転や交通の方にも十分注意していただきたいと。全ての雪を路側帯側まで除去するということは、基本的には不可能なことでございますので。その辺については、こちら側からも協力をお願いしたいというところでございますが、基本的には降雪があった場合には点検を密にして考えたいというように思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それぞれの方から答弁がありましたけれども。

再発しないようにということで、各関係機関も含めて、今、建設課長がおっしゃったように運転するもの自らも改めてこういったことを考えなくてはいけないのかなと思います。

額に瘤程度で終わって良かったなと、その一言につきますけれども、貴重な事例として記憶にとどめて、今後の活動に私も含めて皆さんもやっていきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了

いたしました。

よって、令和元年第2回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時31分〕